

平成 30 年度（2018 年度）第 1 回宝塚市国民健康保険運営協議会 会議要旨

日 時：平成 30 年（2018 年）10 月 15 日（月）
午後 1 時 30 分から 3 時 30 分
場 所：宝塚市役所 3 階 特別会議室

議題 1 会長及び会長職務代理者の選挙について

国民健康保険法施行令第 5 条の規定により、公益を代表する委員から選出するものとされており、一圓光彌委員が会長に推薦され、委員全員の賛同により会長に選出された。

会長職務代理者には、岩崎利彦委員が推薦され、委員全員の賛同により会長職務代理者に選出された。

報告 1 国民健康保険事業の状況（平成 29 年度決算見込）について

事務局から平成 29 年度国民健康保険事業費の決算状況について説明。

<主な質疑・意見>

- （委員）報告1の7ページの（歳入増の原因となった）前期高齢者交付金については、社会保険診療報酬支払基金からの収入、すなわち被用者保険からの拠出によるものであり、国の制度で仕方がないところはあるが、被用者保険側からすれば有無を言わず負担させられ、医療費以外のことをやろうとすると財政状況が厳しく赤字になる状況である。
- （委員）この制度は、お勤めになっている方が定年退職とともに被用者保険から国保に移行していることで設けられており、国保の財政調整の制度になっていることを理解すべきである。
- （会長）医療保険全体として助け合いの制度となっていることを、知っておくことが大切である。
- （委員）資料編2ページ「療養の給付等に係る区分（主なもの）ごとの件数及び費用額」について、全体の費用額が減少しているにもかかわらず、被保険者1人当たり費用額が増加（前年度比1.42%）している要因は何か。
- （事務局）被保険者数については、高齢化に伴い後期高齢者医療制度になる方や平成28年10月より社会保険の加入基準が改正されたことによって社会保険に移行する方が増加しており、被保険者数の減少（前年度比約5%）に伴い全体の費用額も減少傾向にある。
- 一方、特に社会保険に加入する方が多くなったということは、一般的には病院にあまりかからないと考えられる就労する方が抜けて、保険給付を受けるような方が国民健康保険に残る可能性が高いと推測される。このことが、被保険者1人当たり費用額が増加している要因の一つではないかと分析している。
- （会長）資料10ページ「歳出款別決算額の状況（対前年比較）」について、各項目が減少している中、総務費が7.6%増えている要因は何か。
- （事務局）平成28年度に約4,100万円の黒字となり、宝塚市国民健康保険事業財政調整基金条例により剰余金の2分の1以上に相当する額を積み立てすることになるため、約2,100万円が総務費として計上されていることが増加の要因としてあげられる。
- （委員）資料編5ページ「国民健康保険税年度別減免状況」について、最低生活維持困難で減免を受ける方が多い状況が見受けられるが、この点については配慮して今後施策を考えていく必要がある。

(事務局) 国民健康保険税については、平成26年度から3年間値上げするという状況があり、本協議会でも減免の拡充についてご意見をいただいている。最低生活維持困難に関しては、他市にはない生活基準額の1.4倍までを減免対象としている状況にあるが、値上げが続いていく中、減免の希望者が多くなっていると考えている。

なお、平成30年度より都道府県単位での広域化が始まっているため、減免制度に関しては、兵庫県の動向を注視していきたいと考えている。

報告2 国民健康保険診療施設費の状況（平成29年度決算見込）について

事務局から平成29年度国民健康保険診療施設費の決算状況について説明。

<主な質疑・意見>

(委員) 資料16ページ「国民健康保険診療所 患者数の推移」について、患者数が毎年約300人減少しており、医科については一日平均が8.8人と大変少ない状況にある。これは、国民健康保険診療所がなくとも近隣市へ医療アクセスとして十分対応できるという判断を患者自身がしているのではないか。

(事務局) 患者数の減少について、国民健康保険診療所において全国的に患者離れが進んでいるという話は聞いている。現在、特に医科では患者が少ないという状況にあるが、今年春に実施した地域住民へのアンケートを見ても、この診療所は地域の医療機関として非常に大事なもので残してほしい、無医村になるのは避けてほしい、という意見もあるため、この診療所については残しつつ経営改善をしていく方針で市では考えている。

(委員) 国民健康保険診療所については、保険あって医療なしという状況にならないために必要なものであるが、地域のニーズにあった医療の提供をもう少し考える必要がある。診療所という形で建物の中で待ち構えていて患者が来てくれるのを待っているというスタイルがいいのか、往診を積極的に導入するのか、もう少し医療の提供の仕方にも工夫ができるのと思うので、そのあたりを検討してほしい。

(会長) 事務局には次回アンケート結果を報告願う。

報告3 平成30年度国民健康保険税の改定概要について

事務局から平成29年度国民健康保険税の改定概要、阪神間各市の状況を説明。

<主な質疑・意見>

(委員) 資料19ページ「平成29年度国民健康保険税（料）阪神間各市の状況」について、納付回数は9回と10回の自治体があるが、12回でもよいのか。

(事務局) 国民健康保険の料金については前年の所得をもとに計算するが、本市においては市民税情報が確定する5月下旬頃を待って国民健康保険税の決定作業を開始するため、7月から3月までの9回払いとしている。

12回払いという方法をとることもできるが、その場合は、前々年の所得を用いて仮算定額を徴収する必要があるため、被保険者にとってわかりづらい仕組みとなり、兵庫県内の各保険者は10回までの納付回数としている。

なお、本市については、国民健康保険税の値上げも続く中、1回当たりの金額が大きいということもあり、平成31年度から6月からの10回払いに変更する方向で12月市議会へ条例改正案を提出予定である。

(委員) 資料19ページ「平成29年度国民健康保険税（料）阪神間各市の状況」について、所得割保険税率が市によって異なるのはなぜか。

(事務局) 各保険者が抱える被保険者の所得状況が影響する。所得の低い被保険者が多いとその分税率を上げていかないと必要な金額が確保できないため、一般的には低所得者層が多い市は、所得割税率が高い傾向である。

本市においては、これまでの財政状況等で赤字が続いていたこともあり、値上げをしてきた結果、現在、高い状況になってきている。

(委員) 低所得者層が多くなれば、所得割を上げていかなければならないのであれば、宝塚市において国民健康保険税の減免件数が増えてきている中、今後、さらに所得割税率を上乗せする形で見直しをしなくてはいけないのか。

(事務局) 資料編4ページ「国民健康保険事業費一般会計繰入金の内訳（平成29年度決算見込）」において、法定外繰入金（保険税減免分）として約1億7,300万円を繰入れしているとおり、減免に関して、これまで一般会計から繰入れしている状況であった。ただし、今回、黒字に転じており、法定外繰入金はできるだけ削減していく方向性であるため、平成30年度の予算では、減免分を含めた法定外繰入金の額は0円としている。

これは、今までは被保険者以外の市民の方からの税金で減免分を補填していたものが、これからは、被保険者からの減免相当分も保険税で賄っていくことになるため、今後、税率を下げっていくのは難しい状況にある。

報告4 答申を踏まえた取組について

事務局から答申を踏まえた①財政調整基金への最大限の積み立て、②歳出抑制と歳入の確保についての方針概要を説明。

<主な質疑・意見>

(委員) 財政調整基金というのは、どのようなものか。

(事務局) 国民健康保険事業運営において、これまで本市では赤字の経営が続いていたという状況があったが、今後医療費が増加する等の状況により、これまでのように収支の均衡が保てない状況となり、保険税（料）率を上げる必要が生じる場合に、この基金の活用でその抑制を図る。

(委員) 平成29年度の実質黒字約13億円については、2分の1以上の積み立てが認められているが、保険税の増税や医療費の抑制等、被保険者の努力により生み出された金額であることから、極力100%を基金として積み立てるべきである。

(事務局) 約13億円黒字については、国に精算分として約3億円を返還するため、約10億円が実質的な黒字となる。これについては、答申の内容を踏まえ、最大限基金に積み立てるよう庁内で議論しているところである。

(委員) 資料4ページ「国民健康保険事業費一般会計繰入金の内訳（平成29年度決算見込）」の法定外繰入金について、福祉医療波及分やその他、単年度収支補填分は、今後も一般会計からの法定外繰入金として確保できるか。

(事務局) 法定外繰入金については、平成30年度当初予算では要求しておらず、国民健康保険特別会計の中で賄うことを想定している。

(会長) 歳出の抑制と歳入の確保については、時間の都合上、議論できないため、次回に平成29年度と平成30年度の状況を数値目標等を示しながら議論していく。

報告5 その他

事務局より、次回の運営協議会の主な内容と日程及び今後のスケジュールについて説明。

<今後の日程>

第2回 平成30年12月中旬

第3回 平成31年1月初旬頃

第4回 平成31年1月中旬頃

(会長) これで、本日の運営協議会は終了とする。